

この河野としのりの県議会報告



千葉県議会議員
河野としのり事務所
〒261-0613 千葉県美浜区打瀬1-2-2
セントラルビル1階EAST-F棟1305
tel. 043-211-0024
fax. 043-211-0065
http://www.t-kobno.com
e-mail info@t-kobno.com

『美浜区上空の飛行機は高度を上げ、騒音を低く』

と、県議会の全員協議会代表で

千葉県議会議員 河野としのり 国土交通省に訴える



▲羽田再拡張問題で県議会の全員協議会にて国土交通省に代表で質問する河野としのり県議員

羽田空港再拡張により、美浜区上空飛行便（現在最高1日277便）がさらに1.4倍増に怒る！

「騒音押し付けだ」

県議会 全協議 国土交通省側説明に反発

国土交通省側説明に反発した河野としのり議員は、美浜区上空の騒音問題について、国土交通省に代表で質問した。河野議員は、美浜区上空の騒音問題について、国土交通省に代表で質問した。河野議員は、美浜区上空の騒音問題について、国土交通省に代表で質問した。

国土交通省側説明に反発した河野としのり議員は、美浜区上空の騒音問題について、国土交通省に代表で質問した。河野議員は、美浜区上空の騒音問題について、国土交通省に代表で質問した。

住民の立場から 飛行機の 低空騒音について 国土交通省に訴える (抜粋版)

河野としのり県議員

千葉県美浜区高浜のある方は、「会社を定年退職して家にいるが、飛行機が2分毎に我が家の上空を飛ぶ。低空の騒音は1分半毎に響いて来る、それが夜の口時頃まで続く。特に夏場はうるさくて窓を開けられない。リタイアして静か

にゆっくりと暮らそうと思っていたが、毎日いらいらする。いろいろ調べたが環境の基準値以下だといふ。しかし、実感としてうるささはひどい。なんとか飛行機高度を上げてもらいたい」と訴えてこられました。

それが、さらに今回、羽田再拡張問題で、今より1.4倍の飛行機の数になるということですが、美浜区住民にとってははるばるたような話です。現在、飛行機が年間29万回、風向きによっては美浜区上空を約1分半間隔で飛行機が来ます。羽田再拡張がもしなされること、実に40万7千回となり、そうなる感覚としては、当時飛行機の連続騒音の中に千葉県美浜区はあるということになります。

千葉県ゆかりの唱歌に「里の秋」がございませぬ。「静かな、静かな、里の秋。お音戸に木の葉が落ちる夜は」と歌われている歌がございませぬ。落ち着いた静けさのある豊かな自然を千葉県民は好み、また都会に育つ方も千葉に育り、静かな環境で、明日への活力を養うのが、その千葉の空気に航空機騒音という名の公害を今より実にごらに以て多くを押し付けようとしてあります。それが羽田再拡張問題であります。大気には静けさがなくなることは、人の精神に影響し、直

に、出産にも影響して行きます。近年そのアークがそろいつつあるではないですか。国の説明責任、説明の姿勢についても高まらねえ。

地域への説明の前に、今の1.4倍の飛行回数を設定し、法案と予算案を決めて身動きできなくして、その後、再拡張に住民が一言知りたいたい飛行ルートを開示しています。この説明と経緯で、事業の是非を問う周辺住民へ説明責任を誠実に実行していただきたいのです。

また羽田再拡張後の南風時飛行ルートで千葉県・市原市方面の騒音軽減策が何も採られてない、この理由は何かですか。ここは東京、神奈川県と同じように人口密集地であり、今でさえ、住民にとって飛行機の高度や頻度には苦情が絶えませんが、うるささは堪えられなく体感です。高度の引き上げ、頻度の引き下げは住民の切実な要望であり、是非、行ってもらいたい。

さらに、千葉市上空を通過する南風好天時は、主に夏場であり、住民が窓を開けて過ごす時期であります。時に在宅する機会が多い高齢者の方々に対する騒音の影響が懸念されますが、人々の健康被害を与えるケースはあるのか、ないのか、どういった判断をされているのかお聞かせ願います。

いるところですが、今後とも私どものこの案につきまして説明責任を果たしたいと思っております。それから2番目の質問で千葉市・市原市の高度引上げができませんかとの御質問がございませぬが、現状を申し上げますと、千葉市・市原市の付近は、成田の空域との間で非常に狭い空域になっておりまして、なかなか高度を上げるといふ方式が実現が難しいというのが現状です。したがって、千葉市・市原市の高度引上げというものは成案になっておりませんが、勉強を重ねて行きたいと思っております。

国土交通省(騒音防止技術室)

健康への影響については、健康に及ぼす影響にしましては、これまでいろいろな角度から調査研究が行われてきた経緯がありまして、この環境基準でいって、おられますWECPNL(加重等価平均感覚騒音レベル)や騒音レベルのうるささの単位、70dB以下の方に限らして、健康影響との明確な因果関係というものは見いだされてないという結果であります。

河野としのり県議員

羽田は特殊であって3方向から降着降す、その中で、WECPNLのように年平均平均するというのとは違うのではないかと、体感上も違うのではないかと、それを私は言っています。WECPNL以外にも基地の基準とかいろいろな基準があります。このWECPNLがきちんと体感にそった基準でなければ、その基準で許して健康の問題を訴えても話になりません。また、騒音共有し、例えば分散する言っていますが、例えば私が今住んでおります千葉県美浜区は今まで1日、最高277機飛ぶんですよ。それが、1日の飛行が2、3機だったから1対100ですよ。そういうことは分

H16・2・26 東京新聞より

河野俊紀氏は、千葉市と市原市の騒音を減らすため、飛行高度を上げるよう要請。